

期限付酒類小売業免許届出書

收受印

整理番号 ※

令和 年 月 日	届	(住所) 〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町〇丁目〇番〇号 (電話) 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇
東京上野	出	(氏名又は名称及び代表者氏名) (ふりがな) とうきょうさけてん こうり たろう 東京酒店 代表取締役 小売 太郎
税務署長 殿	者	

期限付酒類小売業免許について、次の要件を具備しているため関係書類を添付して下記のとおり届出します。
なお、臨時販売場で酒類の小売を行う期間中は、届出販売場等の要件を遵守します。

届出日の要件	原則として販売場を開設する日の10日前までに届出をするものであること。
届出者の要件	届出者は、酒類製造者又は酒類販売業者であること。
届出販売場等の要件	博覧会場、即売会場その他これらに類する場所（以下「博覧会場等」という。）で臨時に販売場を設け酒類の小売を行う場合であり、かつ、次の要件に該当していること。 ただし、同一者による同一場所での届出は当該販売場を開設する日から起算して1か月以内において1回に限る。 ① 催物等の開催期間のうち、酒類の販売を行う期間が10日以内（連続した日であることを要しない。）であること。 ② 催物等の開催期間又は開催期日があらかじめ定められており、かつ、それが客観的に明瞭であること。 ③ 酒類の小売目的が、特売又は在庫処分等でないこと。 ④ 博覧会場等の管理者との間の契約等により、販売場の設置場所が特定されていること。 ⑤ 販売する酒類の範囲は、免許を受けている酒類の品目と同一であること。 ⑥ 催物等の開催場所以外の場所へ酒類を配達しないこと。

記

届出販売場の所在地及び名称	(住居表示) 〒110-0007 東京都台東区上野公園・池之端三丁目 噴水前広場 (詳細は別添図面のとおり)
	(名称) 東京酒店 臨時即売会場 ※注1 (電話) 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (催物の名称) 第〇回酒屋角打ちフェス
酒類販売管理者の選任(予定)	小売次郎 (役職、届出者との関係等) (株式会社東京酒店 店長)
販売する酒類の範囲(品目・銘柄等)	<input checked="" type="checkbox"/> ビール <input checked="" type="checkbox"/> 清酒 <input checked="" type="checkbox"/> 果実酒 <input type="checkbox"/> リキュール <input type="checkbox"/> その他 () ※注2
既に有している主たる酒類販売(製造)場の明細	所在地 千代田区神田佐久間町〇丁目〇番〇号 名称 酒屋魂酒店 所轄税務署名 神田税務署
免許を受けている酒類の品目	<input checked="" type="checkbox"/> 全酒類 <input type="checkbox"/> その他 ()
臨時販売場の開設区分	臨時即売会場 臨時販売場の開設期間 (内 酒類の販売を行う期間) 令和〇年△月□日から 令和〇年△月×日まで ※注3

※税務署処理欄	入力年月日		担当者	
---------	-------	--	-----	--

記載時の注意事項

(注1) 届出販売場の所在地及び名称欄の「名称」の記載について

→臨時即売会場の前に店舗名を記載。

(例) 酒屋魂酒店 臨時即売会場のよう臨時販売場の前に店舗名を記載。

(注2) 「販売する酒類の範囲(品目・銘柄等)」の記載について

→販売予定の品目に☑(チェック)。

(例) 「清酒」、「果実酒」を販売する場合は、「清酒」、「果実酒」に☑をします。

※☑(チェック)がない品目はイベント当日に販売することができません。

※酒類販売出品リスト(期限付)に記載した品目と必ず一致させてください。

(注3) 「臨時販売場の開設期間(内酒類の販売を行う期間)」の記載について

→出店する期間を記載。

(例) 2月16日～2月18日の3日間出店する場合は、「2月16日から2月18日まで」と記載。

よくあるご質問

Q) 販売する酒類の範囲(品目・銘柄)はイベント当日にならないと分かりません。

A) 販売予定のある品目に☑(チェック)をしてください。

仮に、当日「果実酒」を販売する予定がない場合であっても、「果実酒」にチェックが入っていれば当日、「果実酒」を販売することが可能です。従いまして、取扱予定の品目には全て☑することを推奨します。

なお、当日チェックした品目を販売しない場合、罰則等はございません。

販売業免許申請書 次葉 2

建物等の配置図（建物の構造を示す図面）

会場レイアウト図

後日、会場図（ブース番号及び店舗名）が記載されたパンフレットを提出致します。

酒類陳列の配置図

（注）申請販売場と一体として機能する倉庫等についても明示してください。
標識の掲示、酒類の陳列場所における表示を明示してください。

会場レイアウト図について

後日、組合がブース番号及び店舗名が記載されたパンフレットをまとめて提出します。

酒類陳列の配置図について

記載例を参考に酒類陳列の配置図を出店者ご自身でご記載ください。

CC1-5104-1(2)

酒 税

販売業免許申請書 次葉 2

建物等の配置図（建物の構造を示す図面）

会場レイアウト図

酒類陳列の配置図

陳列場所の表示

明確に区分する表示

酒類コーナー
二〇歳以上の年齢であることを確認できない場合には酒類を販売しません

これはお酒です
二〇歳以上の年齢であることを確認できない場合には酒類を販売しません

酒類販売管理者標識

販売場の名称及び所在地	第〇〇回地酒フェスタ 千代田区大手町〇丁目〇番〇号
酒類販売管理者の氏名	〇〇次郎
酒類販売管理研修受講年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
次回研修の受講時期	令和〇〇年〇〇月〇〇日
研修実施団体名	〇〇小売酒販組合

(注) 申請販売場と一体として機能する倉庫等についても明示してください。
標識の掲示、酒類の陳列場所における表示を明示してください。

「酒類の販売管理の方法」に関する取組計画書			
(酒類販売管理者の選任予定者) 小売 太郎 (年齢：〇〇歳)		(酒類小売販売場の所在地及び名称) 東京都台東区上野公園・池之端三丁目 噴水広場 第〇回酒屋角打ちフェス	
(酒類販売管理研修の受講予定等) 受講日又は受講予定日： 平成・令和 〇年△月□日 研修実施団体：東京小売酒販組合		(店舗全体の面積) W3,600×D2,700 m ² (酒類売場の面積) W3,600×D2,700 m ²	(営業時間) 〇〇時〇〇分 ~ 〇〇時〇〇分 ・ 24時間 (定休日：)
(酒類販売管理者に代わる責任者(予定者)の人数及び氏名等) 総数： 〇名			
氏 名 (年 齢)	指名の基準	氏 名 (年 齢)	指名の基準
(歳)		(歳)	
(歳)		(歳)	
(歳)		(歳)	
<p>(注)「指名の基準」欄には、次の《責任者の指名の基準》のいずれかに該当する番号を記載してください。</p> <p>《責任者の指名の基準》</p> <p>以下(1)~(7)に掲げるいずれかに該当する場合には、当該販売場において酒類の販売業務に従事する者の中から酒類販売管理者に代わる者を責任者として必要な人数を指名し、配置してください。</p> <p>(1) 夜間(午後11時から翌日午前5時)において、酒類の販売を行う場合(成年者の指名をお願いします。)</p> <p>(2) 酒類販売管理者が常態として、その選任された販売場に長時間(2~3時間以上)不在となることがある場合</p> <p>(3) 酒類売場の面積が著しく大きい場合(100平方メートルを超えるごとに、1名以上の責任者を指名)</p> <p>(4) 同一建物内において酒類売場を設置している階が複数ある場合(酒類販売管理者のいない各階ごとに、1名以上の責任者を指名)</p> <p>(5) 申請書に記載したものと同一業態等のある場合(20メートル以上ある場合)</p> <p>(6) 区分に〇印を付してください。 3箇</p> <p>(7) その他酒類販売管理者のみの適正な販売管理の確保が困難と認められる場合</p>			
(申請する免許の条件) 1：卸売業 2：小売業(卸小売業を含む) 3：期限付小売業 (免許期間の開始希望日：令和6年2月 日)			
(小売販売場の業態等の区分) 1：一般酒販店(酒屋、酒類専門店等) 2：コンビニエンスストア 3：スーパーマーケット 4：百貨店 5：1~4以外の量販店(ディスカウントストア等) 6(A)：業務用卸主体店 6(B)：ホームセンター・ドラッグストア 6(C)：その他(臨時即売会場) ※「6(C)：その他」については、具体的に記載してください。			
酒類の販売業免許の申請書の記載事項である「酒類の販売管理の方法」については、本様式に記載する方法によるものとします。			
	項 目	区 分	※ 税務署整理欄 (実態確認状況)
酒類販売管理者関係	1 酒類の販売業務を開始するときまでに、酒類販売管理研修を過去3年以内に受けた者の中から酒類販売管理者を選任する。	はい・いいえ	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適
	2 公衆の見やすい場所(通信販売を行う場合は、カタログ等(インターネットを含む))に、酒類販売管理者の氏名や酒類販売管理研修の受講実績等を記載した標識を掲示する。	はい・いいえ	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
二十歳未満の者の飲酒防止関係	1 20歳未満と思われる者に対して、身分証明証等により年齢確認を行う。	はい・いいえ	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適
	2 20歳未満の者の飲酒防止に関するポスターを掲示する。	はい・いいえ	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	3 「その他の取組」の概要 (※上記以外の取組をしている場合にその内容を具体的に記載してください。 (例)「レジに啓発のためのグッズ等を置く」、「レジ袋に20歳未満の者の飲酒防止啓発のための表示をする」等) 20歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅キャンペーン等に積極的に参加する。		

営業時間をご記載ください。

申請書に記載したものと同一業態等の区分に〇印を付してください。

イベント初日の日付をご記載ください。

免許期間の開始希望日：令和6年2月 日

二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準の実施予定	1 酒類の陳列場所を設けて販売する。	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>	
	(1) 消費者が酒類に触れられない状態に置き、手渡しで販売する。	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>	
	(2) 酒類と他の商品との売場を壁や間仕切り等で分離又は区分する。	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 分離・ <input type="checkbox"/> 区分 <input type="checkbox"/> 不適
	(3) 酒類の陳列場所に、表示基準に則って「酒類の売場である」又は「酒類の陳列場所である」旨の表示を行う。	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適
	(4) 酒類の陳列場所に、表示基準に則って「20歳以上の年齢であることを確認できない場合には酒類を販売しない」旨の表示を行う。	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適
	2 酒類の通信販売（インターネットを含む）を行う。 (注) 1 この表示基準でいう「通信販売」とは、「通信販売酒類小売業免許」を付与されて行うものに限らず、一般酒類小売業者が免許条件の範囲内で行う通信販売を含み、商品の内容・価格などをカタログ、新聞折込チラシなどで提示し、郵便、電話、ファックスなどの方法で注文を受けて行う販売をいいます。 2 「いいえ」に「○」を付した方は、次の(1)及び(2)の記載は不要です。	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>	
	(1) 酒類の通信販売（インターネットを含む）における広告、カタログ、申込書、納品書等に、表示基準に則って「20歳未満の者に対しては酒類を販売しない」旨の表示を行う。	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適
	酒類の購入申込書等に年齢記載欄を設ける。	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適
	(2) 酒類の配達を行う旨のチラシに「20歳未満の者に対しては酒類を販売しない」旨の表示を行う。	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適
	3 酒類の自動販売機を設置しない。	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

※ 以下は、酒類の自動販売機を設置する予定がない場合には記載する必要はありません。

《酒類の自動販売機に対する表示基準の実施予定》

順 号					※ 税務署整理欄 (実態確認状況)	
	自動販売機の設置予定年月	令 年 月	令 年 月	令 年 月	令 年 月	
	自動販売機の種類	改良型・改良型以外	改良型・改良型以外	改良型・改良型以外	改良型・改良型以外	
	自動販売機の設置位置	店内・店外	店内・店外	店内・店外	店内・店外	
二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準の実施予定	20歳未満の者の飲酒は禁止されている旨	有・無	有・無	有・無	有・無	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適
	免許者の氏名又は名称	有・無	有・無	有・無	有・無	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適
	酒類販売管理者の氏名	有・無	有・無	有・無	有・無	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適
	連絡先の所在地及び電話番号	有・無	有・無	有・無	有・無	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適
	販売停止期間	有・無	有・無	有・無	有・無	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適
	販売停止等のためのタイマーの設置の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適
	セレクトボタン部分への酒類である旨の表示の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適

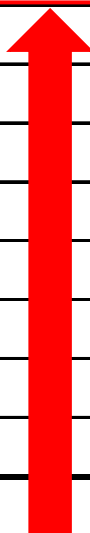
酒類販売出品リスト（期限付）

記載例

会場	第〇回酒屋角打ちフェス 東京都台東区上野公園・池之端三丁目 噴水広場
	酒屋魂酒店

開催時期	○ 年 △ 月 □ 日 ~
	○ 年 △ 月 × 日迄

品目	銘柄	特定名称等	製造者等	出品本数	容量 ml	売価(税込)
清酒	酒屋魂	大吟醸	東京酒屋魂	1	720	1,500
果実酒	東京ワイン		東京酒屋魂	1	720	2,000



※期限付酒類小売業免許届出書の販売する酒類の範囲と
必ず一致させてください。

【申請（届出）者】

住所

氏名又は名称

代表者

㊞

令和〇年△月□日

出店許可書

東京酒店 御中

出店者ご自身で店舗名をご記載ください

当会が下記の通り主催する会場において、貴殿が出店し、酒類（日本酒等）を販売することを許可いたします。